

I. 協議会に関すること

- 1. 協議会の設置の有無 A 有 B 無
- 2. 協議会の委員の人数 ()名
- 3. 協議会の委員構成

(記載例) -----
 | 関係行政機関 2名
 | 病院団体 2名
 | 職能団体 3名
 | 教育機関 2名

職種等	人数
	()名

- 4. 平成23年度における協議会の開催回数(年度内の開催予定も含む) ()回
- 5. 協議会の主な検討事項、活動内容等(自由にご記入ください)

II. 新人看護職員研修の実施が困難な病院等に対するアドバイザー派遣に関すること

- 1. アドバイザー派遣の有無 A 有 B 無
- 2. アドバイザーを派遣した施設数 (23)施設
- 3. 派遣回数 延べ(259)回
- 4. アドバイザー派遣の基準(施設類型や病床数等による基準を設けているか否か等についてご自由にご記入ください)

平成19年度より、300床未満の病院のうち、公募制により、施設を選定し、支援を実施している。
 次年度以降は、平成23年度より実施している中小病院巡回訪問事業において、200床未満の病院に対し、引き続き支援を実施していく予定である。

5. アドバイザーの状況

(1)職種

看護職(元看護部長、看護長、科長等)

(2)人数

(19)名

(3)アドバイザーの要件(個人への依頼の場合には、当該個人をアドバイザーに選定した理由・要件)
(施設への依頼の場合には、当該施設を選定した理由・基準)

都における本事業のアドバイザーは、実際に病院に立ち入って、研修体制の構築について助言を行うため、「看護師等の人材確保に関する法律」に基づき設置している看護師等就業協力員が行うこととしている。よって、看護職のうち、管理職や看護師の教育指導に携わった経験のある者としている。

6. アドバイザーの主な活動内容

- ①年間教育プログラム作成・見直し
- ②教育委員会等体制の確立・整備
- ③新人研修企画・立案
- ④看護基準・手順作成・見直し
- ⑤プリセプター・指導者への助言
- ⑥技術チェックリスト作成・見直し

Ⅲ. 施設間における情報共有、連携・調整に関すること

1. 情報共有、連携・調整の方法、内容(自由にご記入ください)

Ⅳ. 新人看護職員研修の普及啓発に関すること

1. 事業内容(自由にご記入ください)

2. 対象及び対象数(自由にご記入ください)

(対象)

(対象数)

3. 期間、回数等(自由にご記入ください)

(期間)

(回数)

V. 事業の評価に関すること

1. 事業の効果および評価に関すること(自由にご記入ください)

(協議会)

(アドバイザー派遣)

1年に1度支援病院の交流会を実施(23年度は、10月に実施し、2年間支援を受けている施設の看護管理者による体験談等を行った。)

委託先である東京都看護協会・東京都ナースプラザにおいて、事例検討を月1回実施。新人研修ガイドラインが出されて以降、関心が高まり、現在新卒採用無しの施設も今後の採用に向け、応募しており、引き続き24年度も支援を実施していく。

(施設間における情報共有、連携・調整)

(新人看護職員研修事業の普及啓発)